

大鹿村農業委員会議事録

令和5年12月

1. 開催日時 令和5年12月20日(水) 15時00分～

2. 場 所

3. 出席委員 農業委員7名 推進委員2名

会 長 3番：森下敏彦

会長代理 1番：兼岡良和

委 員 2番：河本和朗

4番：大橋果林

5番：松澤徳幸

6番：清水健治

7番：津野和人

推進委員 宮崎郁人

青木連

4. 欠 席 農業委員0名 推進委員0名

5. 出席職員 農業委員会事務局 池田洸一（1名）

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条（委員会）（1件）

議案第2号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）（1件）

6. 会議の概要（以下のとおり）

議長 ただ今から12月定例会を開会いたします。議事録署名委員は、松澤徳幸・清水健治両委員にお願いします。

会期は令和5年12月20日の1日間とします。

議案第1号 農地法第3条（委員会）（1件）について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

梨原（地目：畑2筆）計2,232.00㎡

議長 ただいま説明がありました議案第1号につきましてご意見、質問等ございますか。

森下 取得農地に隣接する宅地も購入ということでしょうか

事務局 その通りです。

森下 農地取得後の何年かは耕作しないと転売等はできないというルールはないということでしょうか。

事務局 一般的には3年3作といわれることが多いですが、法的根拠はありません。現在、国ではそういった点を含めて根拠が示せるよう議論していると聞いています。

河本 地主は隣接する宅地には住んでいないのですか。

森下 今は別の地区に住まわれている。

河本 地主の方は、取得してどのくらいなのですか。

森下 3年ほど前だと記憶している。

河本 この宅地はだれか住まわれているのか

森下 地主の方ではないがどなたかに貸している様子である。
ところで、松澤委員さん、譲受人はご存じありませんが、
松澤 同じ自治会区域に住んではいるようだが、実際はよくわからない。
森下 そうですか。
松澤 労力は1人とあるが。また家族は。
事務局 協力者がいるとは聞いていません。聞き取りしたところ1人でとのこと。家族
までは聞いてませんが、従事されるのは1人とのこと。です。
森下 実際、誰かには手伝ってもらっているようだが、農地は耕作されている状態であ
る。
大橋 譲受人は空き家を探していると、関係者から聞いたことがある。おそらく取得する
という宅地に住まわれるのではと思われる。
松澤 地域の方の不安をあおるといけないので、もう少し詳しいお話を聞きたい。
事務局 地域との調和要件というものがありますが、その地域のルール等には従い、協力し
て取り組むとのこと。また、役割分担についても積極的に行い、参加するともあ
ります。
河本 これから先、宅地に住み続け耕作をやってくれるかという点も気になる。
事務局 取得されるということなのでそう認識せざるを得ませんが、確証はないです。
森下 今一度詳細な営農計画などを提示してもらう必要がある。どのあたりにどのような
ものを作付けするのか、農機具も自己資金で取得とのことだが、所得や収入などが
どの程度で取得の見込みがあるかなど。
【他、意見等なし】
議長 それでは、今回の件については、今一度詳細情報を収集し、次回に持ち越しという
ことでよろしいでしょうか。【出席委員全員承認】
続いて議案第2号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）（1件）につ
いて説明をお願いします。
事務局 【事務局説明】
向田（地目：田2筆）計366.00㎡
議長 ただいま説明がありました議案第2号につきましてご意見、質問等ございますか。
【他、意見等なし】
議長 それでは、可とする方は挙手をお願いします。【出席委員全員挙手】
以上で、議事は終了しました。これをもちまして本会議を閉会といたします。

議事録署名人 松澤徳幸



議事録署名人 清水健治

